

学校教育基本方針

京都市立醍醐西小学校

学校教育目標

共に認め高め合い、自らの将来を見つめ、
自らの力で切り拓く子の育成

目ざす子ども像

- 自他を大切にする子（自分とは異なる他者を価値ある存在として尊重）
自らを大切にするとともに、友だちの気持ちを考え、友だちの良さや違いを認められる子
⇒ 自らが大切にされている実感を持たせる。
- すすんで挨拶ができる子
どのような場でも、自らすすんで挨拶ができる子
- 最後までやりぬく子
目標を持ち、最後まであきらめず、粘り強くやり遂げられる子
- 健康で明るい子
自らの健康に留意し、規則正しい生活リズムの中で自立できる子

目ざす学校像

人権教育を基盤に、子どもにとって『学校は安心・安全な場所』であると感じさせるため、子どもの困りに寄り添い「自分は大切にされている」という実感を持たせられるようにする。
そして、安心、安全な風土のもと学力向上はもちろん自己指導能力を育む教育活動の実践として、
① 自己存在感を感受し、自己肯定感、有用感を育むことができるような支援や関わり
② 共感的人間関係を育み、生活集団の中で、互いの多様性を認め尊重し合う関係づくり
③ 授業場面をはじめ、学校生活の様々な場面で自分の考えや意見等を自由に表現できる機会の設定を意識した取組を行い、子ども一人一人の自己実現に向け一人一人に寄り添い支援できる学校を目指す。

5つの柱を受け

- いのち～子どもの命を守りきる～
安心安全な風土を前提とし、
*リスクマネージメント〈危機を発生させない管理〉
安全管理・見逃しのない観察・未然防止の取組

*クライシスマネジメント <危機発生後の対応について>

手遅れのない対応・心の通った指導・関係機関との連携

*関係機関との連携 <子ども命を守る>

○よりそい～多様な子どもへの～

人権教育の4つの視点（人権としての教育・人権を通しての教育・人権についての教育・人権のための教育）を前提とし、

*個に応じた適切な配慮や支援を行い学力保障できる教職員（アセスメント力の向上・UD）

*子どもの実態を的確に把握し、個に応じた関りができる教職員

○つとめ～自覚と研鑽～

子どもの可能性を引く出すために

*常に人権感覚を磨き高まり合える教職員（モデル）

*常に研鑽に励み、教育の質を高めようとする教職員集団

○ひろがり・つながり～子どもを支える～

子どもの自己実現に近づくために

*幼保小中の連携の強化

と捉え、取組を推進していく。

学校経営方針

「人権教育」を基盤とし学校、安心感・所属感の持てる学級集団づくりを目指すとともに、児童一人一人が自らの将来を見つめ将来展望をもち、粘り強く取り組める力を育成し学力保障を行うことを最重要課題とする。

その課題を克服していくために、本校児童の実態上不可欠な『教育のユニバーサル・デザインと生徒指導の実践上の4つの視点を意識した取組』を全ての教育活動の中に位置づけ、『自己指導能力』を育んでいくことを重点取組とする。

また自らの将来展望（進路、生き方）の見通しを持たせ、自己実現を図るために、児童を取り巻く教育環境を機能的に活用し効果的な教育活動につなげていく。

I. 育てたい資質・能力

- (1) 主体的に判断し行動する力
- (2) 人間関係形成能力
- (3) 対話力

の3点を重点目標とする。

自分らしい生き方を探究し、持続可能でよりよい社会の創り手となる子どもの育成を目指し、自らの問いをもち、自分の意志や判断で粘り強く行動する主体性と、よりよい人間関係を形成し、多様な他者との協調を大切にしながら、集団の一員として自己の能力を發揮して行動する社会性の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」の向上を図る。

これらを目指す上で、学習指導と生徒指導の一体化を図る。

特に児童が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、児童への声かけ、授業、行事等を通じて、自己理解力、コミュニケーション力、共感性を含む資質能力を育成していく（発達支持的生徒指導）。

2. 確かな学力の育成

(1) 学びの質の向上

- ① 児童一人一人に、わかる喜びと学ぶ楽しさが実感できる授業の構築と、「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - 主体的・対話的で深い学びを重視した授業の展開
 - めあて・見通しの確認・まとめと振り返りの徹底
 - 教科担任制、少人数指導の積極的活用と、ICTの有効活用等を通じ個別最適な学びと協働的な学びの充実
- ② 子どもの自己実現に向けて、学習指導と生徒指導の一体化を目指す
 - 評価を通して授業方法等の充実
 - 授業・学級・学校づくりのユニバーサル・デザイン・チェック表の徹底
 - ・児童の実態に応じた授業づくりの工夫と意識の向上
 - ・L D等支援の必要な子どもの学力保障
 - 個別の支援、個別の配慮（先行学習）主体的等も含む授業の構築

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語活動の充実

- ① 基礎的・基本的な内容の定着
- ② 読書活動の充実（文字に触れる機会の拡充）学校図書館の活用
 - 醍醐西タイム等、児童一人一人に自分の考えや思いを表現させる活動の充実（内発的動機）

(3) 家庭学習習慣の定着

- ① 家庭学習の定着に向けての働きかけの継続
 - 学習予定表の工夫
 - ・家庭学習の内容を記入（計画）できるようにする
 - 「家庭学習の手引き」をもとに家庭学習の習慣づけと自主学習ができる条件整備
 - ・家庭学習を計画的に取り組める力を育む
 - ・個に応じた課題の設定の支援（予習、スキル的学習、読書など）
 - ・自力学習ができる条件の整備
 - ・家庭学習の重要性の発信
- 特に休日の家庭学習の取組の充実（GIGAの活用）

(4) 探究活動と体験活動を充実させ主体的に学習に取り組む力の育成

- ① 総合的な学習の充実
 - 知的好奇心や探究心を引き出し、主体的に学習に取り組む姿の実現
 - ・発達段階に応じ様々な社会問題について学習を系統的に行うことにより、社会の矛盾や不合理に気づける力を育む
 - ・課題解決に向け、自らが実践者となれるよう「正しい人権感覚」、「実践力」を育む
 - ・キャリア教育を中心に、社会的役割や責任、そして自分らしい生き方を追求する力を育む
 - ・情報活用能力、情報選択能力の育成
 - ② 体験活動の充実を図る
 - 伝統文化はもちろん自然体験活動を通して、豊かや心情を育む
 - 宿泊学習等による経験拡充

3. 豊かな心、社会性の育成

(1) 特別の教科道徳の充実（道徳的価値）

- ① 共により良く生きていくために互いの価値観等の違いを認め合い共に高まり合える児童の育成
(2)発達支持的生徒指導の推進と規範意識の醸成（安全・安心な風土の醸成）

- ① 学級・学年経営の充実
- ・自己存在感を味わい、共感的人間関係が育める集団づくりの充実
 - ・共に支えあい認め合える集団づくり
 - ・学習規律の徹底
- ② 特別活動の充実～支え合い高まり合う集団づくり～
- ・児童会活動の更なる充実
 - ・たてわり活動の充実
 - ・自主的、実践的に活動できる工夫
- ③ 社会規律の徹底
- ・社会で許されないことは、学校でも許されない

(3)人権教育の充実

- ① 総合的な学習、社会科、特別の教科道徳等、様々な教育活動の中で人権意識を高める

4. 健康で明るい子の育成

(1)規則正しい生活リズムの確立に向けての取組の充実

- ① 保健教育の充実
- ・生活点検、保健だより等を通して調和のとれた生活習慣の習得を図る
 - ・新型コロナウイルスのような感染症をはじめ、病気やけがに対しての知識理解とその予防の実践的態度を育む
 - ・SNSなどメディアコントロールできる実践的態度を養う
 - ・安全教育の充実（HANA モデル）
- ② 食育の充実
- ・保健教育との連携
 - ・食育の授業の充実（栄養教諭の学年会参加）

5. 地域・家庭との連携

(1)確かな実態把握及び家庭学習の習慣づけのための家庭訪問や家庭への働きかけの充実

- ① 保護者との信頼関係の構築
- ・参加率を上げていくため、日頃からの信頼関係の構築を図る
 - ・参観、懇談会において、保護者のネットワークづくり
- ② 子どもの安心安全の確保
- ③ メディアコントロール力
- ・SNS等のリスクマネージメントの重要性を発信
- ④ 的確なアセスメントを行い、子どもの現象面に表れてくる課題（虐待、発達面、その両方等）を克服していくための具体的取組を進める。
- ・保護者の思いを傾聴、共感し、共に考える
- ⑤ 学校運営協議会（栗陵中学校ブロック）の効果的な活用
- ⑥ 地域の人材を活用し、子どもの経験拡充を図る
- ・伝統文化
 - ・地域行事への参加の促進

・子どもの居場所（子ども食堂）

6. 関係機関との連携

(I) 「子どもを守る」

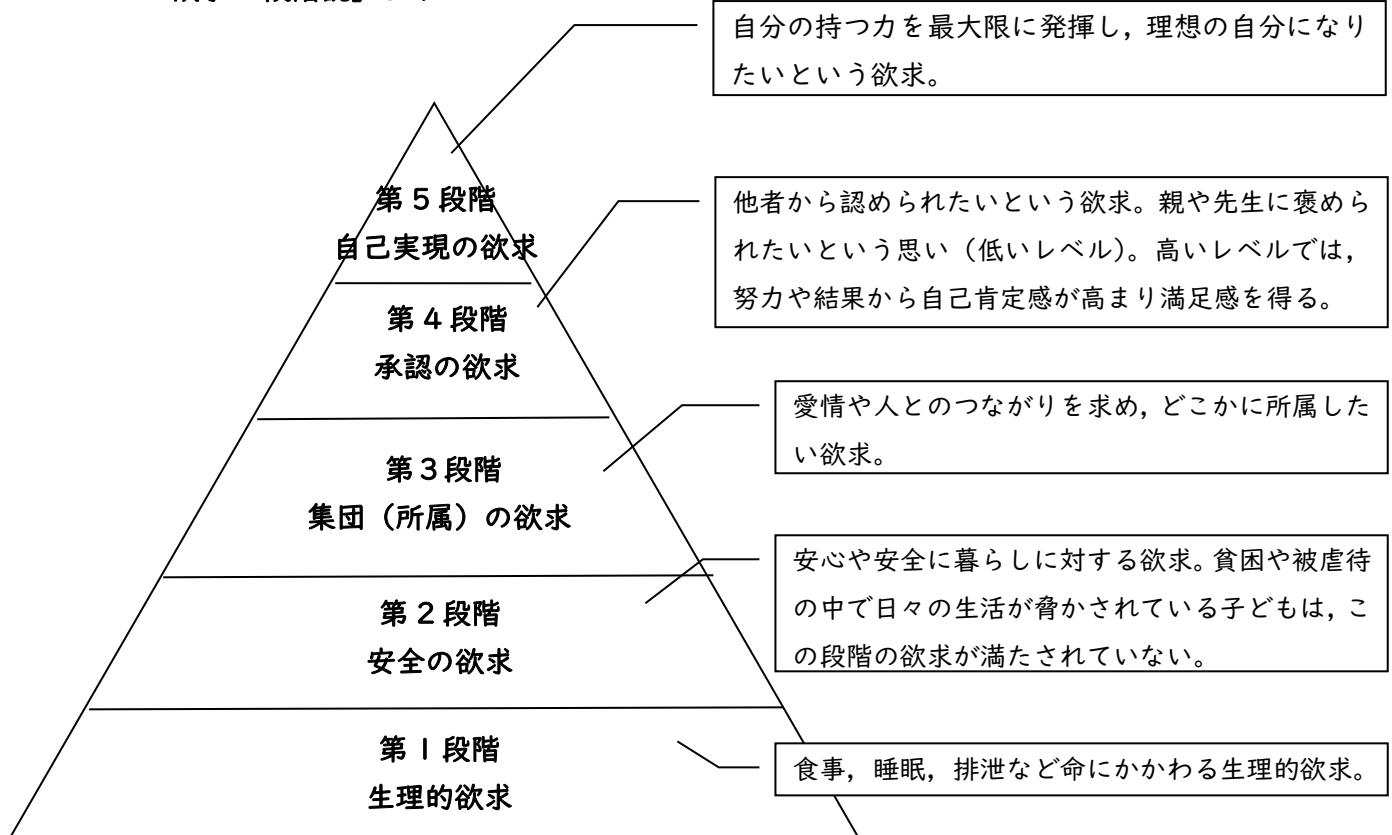
- ① 安全教育（生活、交通、災害）の充実
- ② 虐待、発達面での課題等の適切なアセスメント
 - ・教育相談の有効活用
 - ・アセスメント能力を高める

アセスメントシート（個別の指導計画及び個の課題に応じた指導計画）の活用
- ③ いじめ、初発型非行（薬物、喫煙も含む）防止
 - ・課題に応じ、必要な関係機関との連携の強化
- ④ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有機的な活用

7. ライフワークバランスを意識した働き方の実現

- (1)教職員自らが、心身とも健康な状況であってこそ、充実した教育活動が実現できる。
- (2)自らのライフワークバランスを見つめ、働き方の見直しを図る。
- (3)電話対応時間は午前8時から午後5時30分までを基本とする。

「マズローの欲求 5段階説」より



ボウルビーの愛着理論

第Ⅰ段階（出生から12週）	人物を特定しない働きかけ だれにでもする愛着行動。
第Ⅱ段階（12週～6ヶ月）	特定の人物（特に母親）に対する働きかけ自分によく関わってくれる人に、特に愛着行動をとる
第Ⅲ段階（6ヶ月～2、3歳）	真の愛着形成 見知らぬ人には警戒。養育者を安全基地として探索行動をとる。 安全基地とは、安心できる存在。親の顔を見ると安心するかが重要
第Ⅳ段階（3歳前後から～）	特定の人がいなくても、情緒的な安定を保てる段階。養育者との協調性ができる。

本校の児童が、どの段階をクリアしていないかによって、個々への関りの参考になるのではないか。

マズローの第1段階 第2段階

この段階は物理的欲求であり、子どもが安定した生活を送るために親がその基盤を構築しなければならない。
規則正しい生活 家族での会話の時間をしっかりと、「親に守られている」という安心感を持たせられているか。
被虐待経験のある父母、子どもにとっては、「安心感」が欠如している傾向がある。

マズローの第3段階～第5段階

ここは精神的欲求の段階。

承認欲求が満たされていないと、劣等感、無気力状態になる傾向がある。
社会的欲求を満たすためには、子どもの話を真剣に聞くことが大切。子どもに疎外感を与えないようにする。
家庭内等で役割を与え褒めることで、自己有用感を与える。
自分で目標を立てさせ、少しずつクリアしていくことで、自己実現に少しずつ近づいていく満足感を味わわせる。
特に本校の児童にとっては、この段階の欲求が満たされていない傾向が強いと思われる。この欲求を学級、学校で満たしていくことが、より指導の効果を高めていくのではないか。